

尾鷲市地域包括支援センターだより

発行 尾鷲市地域包括支援センター

〒519-3618 尾鷲市栄町5-5 (尾鷲市福祉保健センター内)

TEL 0597-22-3003 FAX 0597-22-3402



第20号
だにゃあ

発行日 平成29年3月20日

事業紹介

第6回介護者の会(ささえ愛)

3月16日(木)熊野古道センターと夢古道おわせにておしゃべり会とランチバイキングを行いました。介護をするにあたり日頃抱えている思いを参加者の皆さんで共有していただきました。参加者の方から、「介護は“頑張らない”ことが大切。」「たまに出掛けて好きなことをして本人と離れて過ごすようにしている。気持ちがすっきりして明日からの介護も頑張ろうと思える。」「近所の方に家族が認知症であることを隠さずに伝えている。本人を外で見かけたときは声をかけてもらうように頼んでいる。」「本人の言うことを否定しないように心がけている。」とのお話を聞かせていただきました。

また、参加者の方からの“介護者の会の回数を増やして欲しい”とのご要望におこたえし来年度からは年8回の開催を予定しております。関係機関の皆様で「こんな集まりがあるよ」とお声掛けいただける方がありましたらお伝え願います。



第4回居宅介護支援事業所連絡会議

1月19日(木)紀北広域連合で居宅介護支援事業所連絡会議を開催しました。今回は紀北医師会、紀北町地域包括支援センターと共催で看取りに関する事例検討会を行いました。

尾鷲市からは在宅ケアグループあいあい、紀北町からは小規模多機能ホームたいきに事例を発表していただきました。発表後はグループに分かれ在宅や施設での看取りに対する考えや思いを話し合い、グループ内で共有することができました。





総合事業

平成 29 年 4 月より紀北管内においても新しい介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が実施されます。

要支援者で現在デイサービスもしくはホームヘルプサービスを利用いただいている方に関しては、介護保険認定を更新した方(平成 29 年 4 月末切れより)から順次総合事業等に移行していきます(更新時期が近づいた方には別紙の文書が送付されます)。また総合事業においては基本チェックリストをの判定を受け、事業対象者として利用も可能です。詳しくは尾鷲市地域包括支援センターまでお問い合わせください。

総合事業に移行する事業

- ◆介護予防給付(要支援 1・2 向け デイサービス・ホームヘルプサービス)

平成 29 年 4 月以降も変わらない事業

- ◆介護給付(要介護 1～5 向けのサービス)
- ◆デイサービス・ホームヘルプサービス以外の介護予防給付(要支援 1・2 向け 福祉用具・ショートステイなど)

次号はその他の法改正も掲載予定です

改正道路交通法が施行されます

平成 29 年 3 月 12 日より改正道路交通法が施行されます。詳しくは別紙チラシをご覧ください。

【問い合わせ先】

尾鷲警察署交通課

電話 0597-25-0110



運転免許証自主返納サポートみえについて

運転免許を自主返納した方等に対して各種のサポートが行われています。サポート事業所による具体的なサービス内容等につきましては“返納サポートみえ”で検索してください。

【問い合わせ先】

三重県交通対策協議会 運転免許証自主返納サポートみえ推進事務局
(三重県環境生活部くらし・交通安全課) 電話 059-224-2410

<http://www.pref.mie.lg.jp/ANZEN/HP/m0053500041.htm>

